

わたしたちは、

『京都市建築物安心安全実施計画』

を推し進めます。



『京都市建築物安心安全実施計画』って何？

建築物における災害や事故から市民のいのちと暮らしを守るため、建築物の安全対策を総合的に実施しようとするものです。

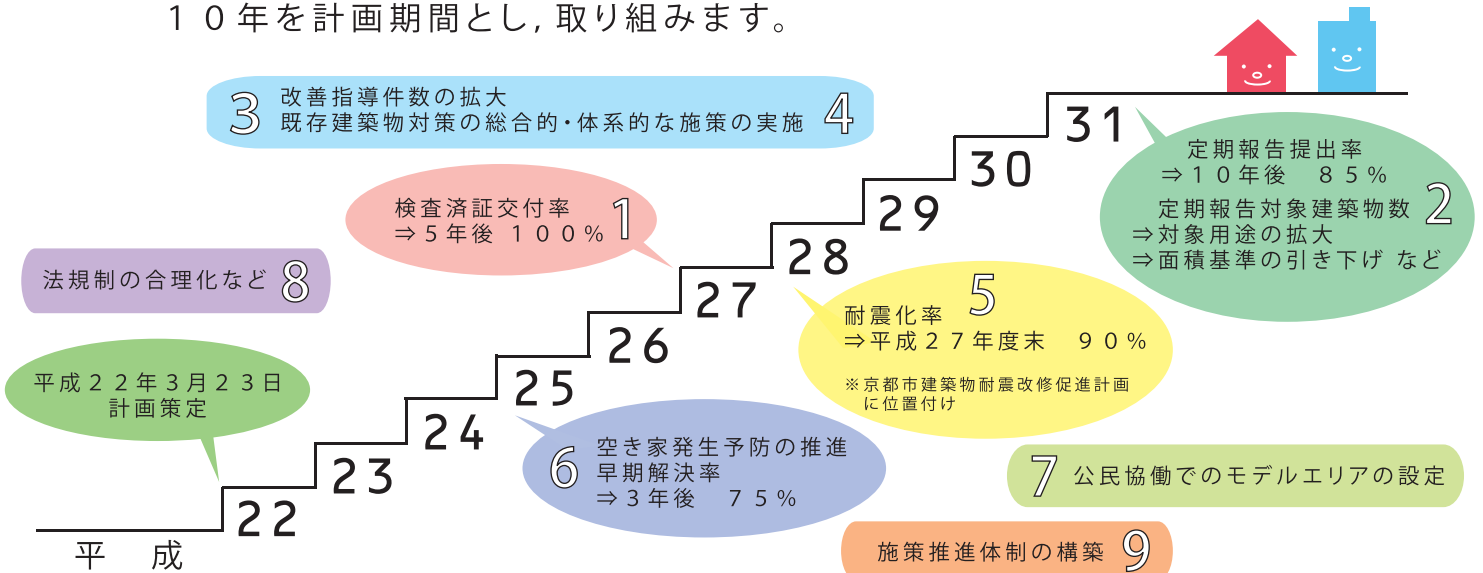
市民、関係団体、行政の役割分担と協働の下、9の取組を進めます。

- 1 完了検査の徹底
- 2 建築物の定期報告
- 3 既存建築物の違反對策
- 4 事件・事故対策
- 5 耐震診断耐震改修
- 6 危険建築物対策
- 7 モデルエリアの展開
- 8 法・基準の円滑な運用
- 9 関係団体との連携



『計画』はいつまで？ 『目標』はあるの？

段階的に目標を設定して、平成22年度から平成31年度までの10年を計画期間とし、取り組みます。



「京都市建築物安心安全実施計画推進会議」を開催し、効率的な計画の推進を図っています。

頑張っています！

具体的な課題については、事業の効率的な推進を図るため、各分科会において検討・議論を行っています。



金融 建築 不動産 消費者 指定確認検査機関 行政

検査済証交付率向上分科会

多様な関係機関の特徴を活かした取組を行い、検査済証交付率100%を目指しています。

当面の目標は達成！！
引き続き頑張ります！

建築 不動産 消費者 指定確認検査機関 行政

定期報告対象建築物拡大分科会

建物にも健康診断が必要です。その結果の報告を求める対象を広げて、建物の安全性を向上させます。

拡大に向けて
現在、企画検討中！

金融 エネルギー 建築 不動産 行政

既存建築物対策分科会

不特定多数の方が利用する建築物の査察や事件・事故を未然に防ぐ調査など、対策を検討・実施しています。

幅広い情報共有、
相談窓口を検討中！

エネルギー 建築 不動産 行政

危険建築物対策分科会

倒壊の危険がある老朽家屋の事故などから市民の安全を守るため、未然の防止策などについて検討しています。

行政・民間の力を合わせ、
色々な解決策を考えています！

指定確認検査機関 行政

指定確認検査機関分科会

指定確認検査機関は建築確認制度の主要な役割を担う主体であり、強力かつ積極的に施策に取り組んでいます。

検査済証交付率向上に
大きく貢献！

行政

警察分科会

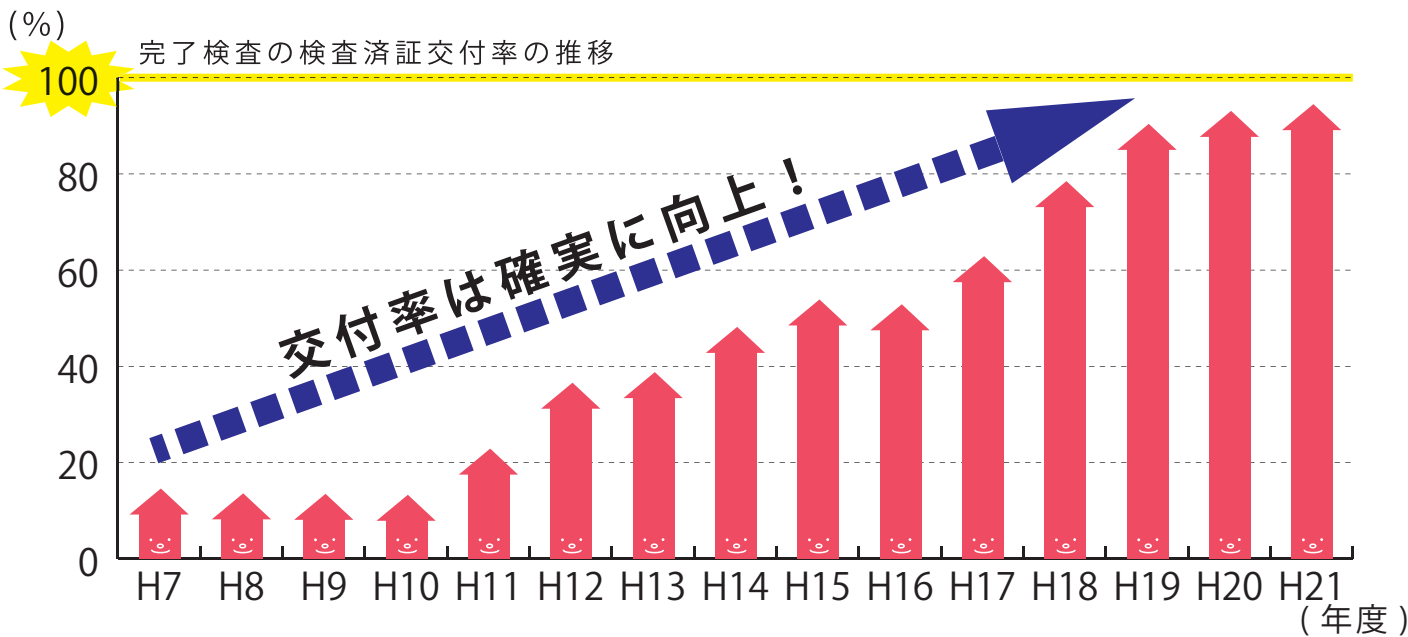
違反建築物への指導、緊急時の対応などについて連携を図ることを目的としています。

今後も連携について、
強化していくことを確認！



完了検査の検査済証交付率

完了検査は工事が完了した建築物が建築基準法に定める基準に適合していることを検査するものです。検査結果が合格であれば「検査済証」が交付されます。



工事が終われば、完了検査を受けましょう。

*金融機関からの融資や京都市で行っている補助において、検査済証が必要となる場合があります。



新しい分科会，立ち上げました。

一緒に頑張りましょう！



耐震ネットワーク分科会

ネットワークのあり方，活動内容等を検討

平成24年度に「公民によるネットワーク組織」を設立する予定です。

建築物の耐震改修を促進するためには、市民自ら一步を踏み出せるような働きかけが必要です。このため、大工、左官をはじめとする「まちの匠」と建築士など関係事業者と本市とのネットワーク組織を構築します。

そのネットワークにおいて、市民に耐震化の重要性を訴えるとともに、耐震改修に向けた具体的な働きかけを強めていきます。



京都市建築物安心安全実施計画推進会議 構成機関・団体

金融

社団法人 京都銀行協会
 京都府信用金庫協会
 独立行政法人 住宅金融支援機構

エネルギー

関西電力株式会社
 大阪ガス株式会社
 京都市上下水道局

不動産

社団法人 京都府宅地建物取引業協会
 社団法人 全日本不動産協会 京都府本部
 一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会

消費者

特定非営利活動法人 コンシューマーズ京都(京都消団連)
 京都市文化市民局市民生活部

建築

社団法人 京都府建築士会
 社団法人 京都府建築士事務所協会
 一般社団法人 京都建築設計監理協会
 社団法人 日本建築家協会 近畿支部 京都地域会
 社団法人 京都府建設業協会
 社団法人 全国中小建設業協会全中建京都

指定確認検査機関

株式会社 京都確認検査機構
 株式会社 I-PEC
 株式会社 確認検査機構アネックス
 日本ERI株式会社
 株式会社 西日本住宅評価センター

行政

京都府警察本部
 京都府建設交通部建築指導課
 京都市東山区役所
 京都市都市計画局住宅室
 京都市消防局予防部
 京都市都市計画局建築指導部

安心安全なまちをめざして

あんあん



自治体行政において安心安全の確保が第一の課題であることは言うまでもありません。その中で、多数の建築物で構成されているまちの安心安全は大都市にとって中心的なテーマです。

京都市は最近まで、この問題について残念ながら他の有力都市の後塵を拝して来ましたが。しかしこうした遅れを自覚した後は、全力を投入して施策の展開に努め、その結果、目下、顕著な成果を挙げつつあります。後進者の優位性は、先進者の成果を効率よく学習し早期に高い水準に到達する事が出来るところにあります。これからはいっそうエネルギーを注入して、全国の模範となる創造性に富んだ総合的な施策を展開したいものです。

京都市は歴史が古いうえに戦災を受けなかったために、優れた多数の文化財を保有し、秀でた景観を誇っているのですが、その反面において、昔ながらの密集市街地が残存し、袋路などの細街路に囲まれているわけです。非常に幸いなことに、京都はこれまで深刻な地震災害がなく、また市民の努力によって大火災の発生を防いで来ています。しかし決して油断できません。京都の持つ歴史文化的価値の維持向上をはかりつつ安心安全のまちづくりを実現する、という難しい課題に取組まなければなりません。京都市の各関係団体の熱意にあふれた協力体制と運営によって達成されることを私は確信しています。



京都市建築物安心安全実施計画
 推進会議議長

京都大学名誉教授
 巽 和夫

この会報に関するお問合せ

京都市建築物安心安全実施計画推進会議(事務局:京都市都市計画局建築指導部建築安全推進課)
 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町4 8 8 番地
 電話:(075) 222-3613 FAX:(075)212-3657

